



商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標(THE MARK) (標準文字)

k o n i c a m i n o l t a

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 1 類 化学品、のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）、植物成長調整剤類、肥料、陶磁器用釉薬、高級脂肪酸、非鉄金属、非金属鉱物、写真材料、レンズ付きフィルム、試験紙、人工甘味料、工業用粉類、原料プラスチック、パルプ

第 2 類 カナダバルサム、壁紙剥離剤、コパール、サンダラック、セラック、松根油、ダンマール、媒染剤、マスチック、松脂、木材保存剤、染料、顔料、塗料、印刷インキ、絵の具、防錆グリース、塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉、塗装用・装飾用・印刷用又その他別紙記載

商標権者(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

コニカミノルタホールディングス株式会社

出願番号(APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2

出願年月日(FILING DATE)

平成 1 5 年 2 月 2 8 日 (February 28, 2003)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 5 年 1 2 月 2 6 日 (December 26, 2003)

特 許 庁 長 官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

今 井 康 夫



商 標 登 録 証

(続葉 1)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 2 類) は美術用の貴金属はく及び粉

第 3 類 家庭用帯電防止剤, 家庭用脱脂剤, さび除去剤, 染み抜きベンジン, 洗濯用柔軟剤, 洗濯用漂白剤, かつら装着用接着剤, つけまつ毛用接着剤, 洗濯用でん粉のり, 洗濯用ふのり, 塗料用剥離剤, 靴クリーム, 靴墨, つや出し剤, せっけん類, 歯磨き, 化粧品, 香料類, 研磨紙, 研磨布, 研磨用砂, 人造軽石, つや出し紙, つや出し布, つけづめ, つけまつ毛

第 4 類 固形潤滑剤, 靴油, 皮革油, 燃料, 工業用油, 工業用油脂, ろう, ランプ用灯しん, ろうそく

第 5 類 薬剤, 医療用油紙, 衛生マスク, オブラート, ガーゼ, カプセル, 眼帯, 耳帯, 生理帯, 生理用タンポン, 生理用ナプキン, 生理用パンティ, 脱脂綿, ばんそうこう, 包帯, 包帯液, 胸当てパッド, 歯科用材料, 医療用腕環, 失禁用おしめ, はえ取り紙, 防虫紙, 乳糖, 乳児用粉乳, 人工受精用精液

第 6 類 鉄及び鋼, 非鉄金属及びその合金, 金属鉱石, 建築用又は構築用の金属製専用材料, 金属製建造物組立てセット, 金属製荷役用パレット, 荷役用ターンテーブル, 荷役用トラバース, 金属製人工魚礁, 金属製養鶏用かご, 金属製の吹付け塗装用ブース, 金属製セメント製品製造用型枠, 金属製の滑車・ばね及びバルブ (機械要素に当たるものを除く。), 金属製管継ぎ手, 金属製フランジ, キー, コッタ, てんてつ機, 金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。), 金属製航路標識 (発光式のものを除く。), 金属製貯蔵槽類, いかり, 金属製ビット, 金属製ボラード, 金属製輸送用コンテナ, かな床, はちの巣, 金属製金具, ワイヤロープ, 金網, 金属製包装用容器, 金属製のネームプレート及び標札, 犬用鎖, 金属製のきятたつ及びはしご, 金属製郵便受け, 金属製帽子掛けかぎ, 金属製貯金箱, 金属製家庭用水槽, 金属製工具箱, 金属製のタオル用ディスペンサー, 金属製建具, 金庫, 金属製靴ぬぐいマット, 金属製立て看板, 金属製の可搬式家庭用温室, 金属製の墓標及び墓碑用銘板, 金属製のバックル, つえ用金属製石突き, アイゼン, カラビナ, ハーケン, 金属製飛び込み台, 金属製あぶみ, 拍車, 金属製彫刻

第 7 類 金属加工機械器具, 鉱山機械器具, 土木機械器具, 荷役機械器具, 漁業用機械器具, 化学機械器具, 繊維機械器具, 食料加工用又は飲料加工用の機械器具, 製材用・木工用又は合板用の機械器具, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具, 印刷用又は製本用の機械器具, ミシン, 農業用機械器具, 靴製造機械, 製革機械, たばこ製造機械, ガラス器製造機械, 塗装機械器具, 包装用機械器具, 陶工用ろくろ, プラスチック加工機械器具, 半導体製造装置, ゴム製品製造機械器具, 石材加工機械器具, 動力機械器具 (陸上の乗物用のものを除く。), 風水力機械器具, 機械式の接着テープディスペンサー, 自動スタンプ打ち器, 食器洗浄機, 電気式ワックス磨き機, 電気洗濯機, 電気掃除機, 電気ミキサー, 修繕用機械器具, 機械式駐車装置, 乗物用洗浄機, 消

商 標 登 録 証

(続葉 2)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 7 類) 毒・殺虫・防臭用散布機 (農業用のものを除く。), 機械要素 (陸上の乗物用のものを除く。), 芝刈機, 電動式カーテン引き装置, 廃棄物圧縮装置, 廃棄物破碎装置, 起動器, 交流電動機及び直流電動機 (陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機 (その部品を除く。))を除く。), 交流発電機, 直流発電機, 電機ブラシ
- 第 8 類 ピンセット, 組ひも機 (手持ち工具に当たるものに限る。), くわ, 鋤, レーキ (手持ち工具に当たるものに限る。), 靴製造用靴型 (手持ち工具に当たるものに限る。), 電気かみそり及び電気バリカン, 手動利器, 手動工具, エッグスライサー (電気式のものを除く。), かつお節削り器, 角砂糖挟み, 缶切, くるみ割り器 (貴金属製のものを除く。), スプーン, チーズスライサー (電気式のものを除く。), ピザカッター (電気式のものを除く。), フォーク, アイロン (電気式のものを除く。), 糸通し器, チャコ削り器, 五徳, 十能, 暖炉用ふいご (手持ち工具に当たるものに限る。), 火消しつば, 火ばし, 護身棒, 殺虫剤用噴霧器 (手持ち工具に当たるものに限る。), ひげそり用具入れ, ペディキュアセット, まつ毛カール器, マニキュアセット, 水中ナイフ, 水中ナイフ保持具, ピッケル, パレットナイフ
- 第 9 類 耳栓, 加工ガラス (建築用のものを除く。), アーク溶接機, 金属溶断機, 電気溶接装置, オゾン発生器, 電解槽, 検卵器, 金銭登録機, 硬貨の計数用又は選別用の機械, 作業記録機, 写真複写機, 手動計算機, 製図用又は図案用の機械器具, タイムスタンプ, タイムレコーダー, パンチカードシステム機械, 票数計算機, ビリングマシン, 郵便切手のはり付けチェック装置, 自動販売機, ガソリンステーション用装置, 駐車場用硬貨作動式ゲート, 救命用具, 消火器, 消火栓, 消火ホース用ノズル, スプリンクラー消火装置, 火災報知機, ガス漏れ警報器, 盗難警報器, 保安用ヘルメット, 鉄道用信号機, 乗物の故障の警告用の三角標識, 発光式又は機械式の道路標識, 潜水用機械器具, 業務用テレビゲーム機, 電動式扉自動開閉装置, 乗物運転技能訓練用シミュレーター, 運動技能訓練用シミュレーター, 理化学機械器具, 写真機械器具, 映画機械器具, 光学機械器具, 測定機械器具, 配電用又は制御用の機械器具, 回転変流機, 調相機, 電池, 電気磁気測定器, 電線及びケーブル, 電気アイロン, 電気式ヘアカーラー, 電気ブザー, 電気通信機械器具, 電子応用機械器具及びその部品, 磁心, 抵抗線, 電極, 消防艇, ロケット, 消防車, 自動車用シガーライター, 事故防護用手袋, 防じんマスク, 防毒マスク, 溶接マスク, 防火被服, 眼鏡, 家庭用テレビゲームおもちゃ, 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM, スロットマシン, ウェイトベルト, ウェットスーツ, 浮袋, 運動用保護ヘルメット, エアタンク, 水泳用浮き板, レギュレーター, レコード, メトロノーム, 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM, 計算尺, 映写フィルム, スライドフィルム, スライドフィルム用マウント, 録画済みビデオディスク及びビデオテープ, 電子出版物, コンピュータソフトウェア
- 第 10 類 おしゃぶり, 氷まくら, 三角きん, 支持包帯, 手術用キャットガット,

商 標 登 録 証

(続葉 3)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 1 0 類) 吸い飲み、スポイト、乳首、氷のう、氷のうつり、ほ乳用具、魔法ほ乳器、綿棒、指サック、避妊用具、人工鼓膜用材料、補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）、業務用美容マッサージ器、医療用機械器具、家庭用電気マッサージ器、医療用手袋、しびん、病人用便器、耳かき
- 第 1 1 類 便所ユニット、浴室ユニット、乾燥装置、換熱器、蒸煮装置、蒸発装置、蒸留装置、熱交換器、牛乳殺菌機、工業用炉、原子炉、飼料乾燥装置、ボイラー、暖冷房装置、冷凍機械器具、業務用衣類乾燥機、美容院用又は理髪店用の機械器具（いすを除く。）、業務用加熱調理機械器具、業務用食器乾燥機、業務用食器消毒器、水道用栓、タンク用水位制御弁、パイプライン用栓、汚水浄化槽、し尿処理槽、ごみ焼却炉、太陽熱利用温水器、浄水装置、電球類及び照明用器具、家庭用電熱用品類、水道蛇口用座金、水道蛇口用ワッシャー、ガス湯沸かし器、加熱器、調理台、流し台、アイスボックス、氷冷蔵庫、家庭用浄水器、浴槽類、あんどん、ちょうちん、ガスランプ、石油ランプ、ほや、あんか、かいろ、かいろ灰、湯たんぽ、洗浄機能付き便座、洗面所用消毒剤デイスペンサー、便器、和式便器用いす、家庭用汚水浄化槽、家庭用し尿処理槽、化学物質を充てんした保温保冷具、火鉢類
- 第 1 2 類 荷役用索道、カーダンパー、カーブッシャー、カーブラー、牽引車、陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。）、陸上の乗物用の機械要素、落下傘、乗物用盗難警報器、車いす、陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）、船舶並びにその部品及び附属品、航空機並びにその部品及び附属品、鉄道車両並びにその部品及び附属品、自動車並びにその部品及び附属品、二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品、乳母車、人力車、そり、手押し車、荷車、馬車、リヤカー、タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片
- 第 1 3 類 銃砲、銃砲弾、火薬、爆薬、火工品及びその補助器具、戦車
- 第 1 4 類 貴金属、キーホルダー、貴金属製食器類、貴金属製のくるみ割り器・こしょう入れ・砂糖入れ・塩振出し容器・卵立て・ナプキンホルダー・ナプキンリング・盆及びようじ入れ、貴金属製針箱、貴金属製のろうそく消し及びろうそく立て、貴金属製宝石箱、貴金属製の花瓶及び水盤、記念カップ、記念たて、身飾品、貴金属製のがま口及び財布、宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品、貴金属製コンパクト、貴金属製靴飾り、時計、貴金属製喫煙用具
- 第 1 5 類 調律機、楽器、演奏補助品、音さ
- 第 1 6 類 事務用又は家庭用ののり及び接着剤、封ろう、印刷用インテル、活字、青写真複写機、あて名印刷機、印字用インクリボン、自動印紙はり付け機、事務用電動式ホッチキス、事務用封かん機、消印機、製図用具、タイプライター、チェックライター、謄写版、凸版複写機、文書細断機、郵便料金計器、輪転謄写機、マーキング用孔開型板、電気式鉛筆削り、装飾塗工用ブラシ、紙製幼児用おしめ、紙製包装用容器、家庭

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 4)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 1 6 類) 用食品包装フィルム, 紙製ごみ収集用袋, プラスチック製ごみ収集用袋, 型紙, 裁縫用チャコ, 紙製のほり, 紙製旗, 観賞魚用水槽及びその附属品, 衛生手ふき, 紙製タオル, 紙製テーブルナプキン, 紙製手ふき, 紙製ハンカチ, 荷札, 印刷したくじ (おもちゃを除く。), 紙製テーブルクロス, 紙類, 文房具類, 印刷物, 書画, 写真, 写真立て
- 第 1 7 類 雲母, ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。), ガスケット, 管継ぎ手 (金属製のものを除く。), パッキング, 消防用ホース, 石綿製防火幕, オイルフェンス, 電気絶縁材料, ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー, 蹄鉄 (金属製のものを除く。), 化学繊維 (織物用のものを除く。), 石綿, 岩石繊維, 鉋さい綿, 糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。), 化学繊維糸 (織物用のものを除く。), 石綿糸, 石綿織物, 石綿製フェルト, 絶縁手袋, ゴムひも, 石綿ひも, 石綿網, ゴム製包装用容器, ゴム製栓, ゴム製ふた, 農業用プラスチックフィルム, コンデンサーペーパー, 石綿紙, バルカンファイバー, プラスチック基礎製品, ゴム, 岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。), 石綿の板, 石綿の粉
- 第 1 8 類 かばん金具, がま口口金, 皮革製包装用容器, 愛玩動物用被服類, かばん類, 袋物, 携帯用化粧道具入れ, 傘, ステッキ, つえ, つえ金具, つえの柄, 乗馬用具, 皮革
- 第 1 9 類 タール類及びピッチ類, 建築用又は構築用の非金属鉱物, 陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物, リノリウム製建築専用材料, プラスチック製建築専用材料, 合成建築専用材料, アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料, ゴム製の建築用又は構築用の専用材料, しっくい, 石灰製の建築用又は構築用の専用材料, 石こう製の建築用又は構築用の専用材料, 繊維製の落石防止網, 建造物組立てセット (金属製のものを除く。), 土砂崩壊防止用植生板, 窓口風防通話板, 区画表示帯, セメント及びその製品, 木材, 石材, 建築用ガラス, 人工魚礁 (金属製のものを除く。), 養鶏用かご (金属製のものを除く。), 吹付け塗装用ブース (金属製のものを除く。), セメント製品製造用型枠 (金属製のものを除く。), 送水管用バルブ (金属製又はプラスチック製のものを除く。), 道路標識 (金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。), 航路標識 (金属製又は発光式のものを除く。), 貯蔵槽類 (金属製又はプラスチック製のものを除く。), ビット及びボラード (金属製のものを除く。), 石製郵便受け, 建具 (金属製のものを除く。), 灯ろう, 可搬式家庭用温室 (金属製のものを除く。), 墓標及び墓碑用銘板 (金属製のものを除く。), 飛び込み台 (金属製のものを除く。), 石製彫刻, コンクリート製彫刻, 大理石製彫刻, 鉱物性基礎材料
- 第 2 0 類 海泡石, こはく, 荷役用パレット (金属製のものを除く。), 養蜂用巣箱, 美容院用いす, 理髪店用いす, プラスチック製バルブ (機械要素に当たるものを除く。), 貯蔵槽類 (金属製又は石製のものを除く。), 輸送用コンテナ (金属製のものを除く。), カーテン金具, 金属代用のプラスチック製締め金具, くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう

商 標 登 録 証

(続葉 5)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 2 0 類) ・ボルト・リベット及びキャスター (金属製のものを除く。), 座金及びワッシャー (金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。), 錠 (電気式又は金属製のものを除く。), クッション, 座布団, まくら, マットレス, 麦わらさなだ, 木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器, ストロー, 盆 (金属製のものを除く。), ししゅう用杵, ネームプレート及び標札 (金属製のものを除く。), 旗ざお, うちわ, せんす, 植物の茎支持具, 愛玩動物用ベッド, 犬小屋, 小鳥用巣箱, きゃたつ及びはしご (金属製のものを除く。), 郵便受け (金属製又は石製のものを除く。), 帽子掛けかぎ (金属製のものを除く。), 買物かご, 家庭用水槽 (金属製又は石製のものを除く。), ハンガーボード, 工具箱 (金属製のものを除く。), タオル用ディスペンサー (金属製のものを除く。), 家具, 屋内用ブラインド, すだれ, 装飾用ビーズカーテン, つい立て, びょうぶ, ベンチ, アドバルーン, 木製又はプラスチック製の立て看板, 食品見本模型, 人工池, 葬祭用具, 揺りかご, 幼児用歩行器, マネキン人形, 洋服飾り型類, スリーピングバッグ, 額縁, 石こう製彫刻, プラスチック製彫刻, 木製彫刻, きょう木, しだ, 竹, 竹皮, つる, とう, 木皮, あし, い, おにがや, すげ, すさ, 麦わら, わら, きば, 鯨のひげ, 甲殻, 人工角, ぞうげ, 角, 歯, べっこう, 骨, さんご

第 2 1 類 デンタルフロス, ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。), かいばおけ, 家禽用リング, 魚ぐし, おけ用ブラシ, 金ブラシ, 管用ブラシ, 工業用はけ, 船舶ブラシ, 家事用手袋, ガラス製又は陶磁製の包装用容器, なべ類, コーヒー沸かし (電気式又は貴金属製のものを除く。), 鉄瓶, やかん, 食器類 (貴金属製のものを除く。), 携帯用アイスボックス, 米びつ, 食品保存用ガラス瓶, 水筒, 魔法瓶, アイスパール, 泡立て器, こし器, こしょう入れ・砂糖入れ及び塩振り出し容器 (貴金属製のものを除く。), 卵立て (貴金属製のものを除く。), ナプキンホルダー及びナプキンリング (貴金属製のものを除く。), 盆 (貴金属製のものを除く。), ようじ入れ (貴金属製のものを除く。), ざる, シェーカー, しゃもじ, 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょうひき, じょうご, すりこぎ, すりばち, ぜん, 栓抜, 大根卸し, タルト取り分け用へら, なべ敷き, はし, はし箱, ひしゃく, ふるい, まな板, 麺棒, 焼き網, ようじ, レモン絞り器, ワッフル焼き型 (電気式のものを除く。), 清掃用具及び洗濯用具, アイロン台, 霧吹き, こて台, へら台, 湯かき棒, 浴室用腰掛け, 浴室用手おけ, ろうそく消し及びろうそく立て (貴金属製のものを除く。), 家庭用燃え殻ふるい, 石炭入れ, はえたたき, ねずみ取り器, 植木鉢, 家庭園芸用の水耕式植物栽培器, じょうろ, 愛玩動物用食器, 愛玩動物用ブラシ, 犬のおしゃぶり, 小鳥かご, 小鳥用水盤, 洋服ブラシ, 寝室用簡易便器, トイレットペーパーホルダー, 貯金箱 (金属製のものを除く。), お守り, おみくじ, 紙タオル取り出し用金属製箱, 靴脱ぎ器, せっけん用ディスペンサー, 花瓶及び水盤 (貴金属製のものを除く。), 風鈴, ガラス製又は磁器製の立て看板, 香炉, 化粧用具, 靴ブラシ, 靴べら, 靴磨き布, 軽便靴クリーナー, シューツリー, コップエル, ブラシ用豚毛

第 2 2 類 ターポリン, 帆, 原料繊維, 衣服綿, ハンモック, 布団袋, 布団綿,

商 標 登 録 証

(続葉 6)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 2 2 類) 編みひも、真田ひも、のり付けひも、よりひも、網類、網類 (金属製又は石綿製のものを除く。)、布製包装用容器、わら製包装用容器、結束用ゴムバンド、日よけ、雨覆い、天幕、日覆い、よしず、靴用ろう引き縫糸、ザイル、登山用又はキャンプ用のテント、おがくず、カボック、かんなくず、木毛、もみがら、ろうくず、牛毛、人毛、たぬきの毛、豚毛 (ブラシ用のものを除く。)、馬毛、羽
- 第 2 3 類 糸
- 第 2 4 類 織物、メリヤス生地、フェルト及び不織布、オイルクロス、ゴム引防水布、ビニルクロス、ラバークロス、レザークロス、ろ過布、布製身の回り品、かや、敷布、布団、布団カバー、布団側、まくらカバー、毛布、織物製テーブルナプキン、ふきん、シャワーカーテン、のぼり及び旗 (紙製のものを除く。)、織物製トイレットシートカバー、織物製いすカバー、織物製壁掛け、カーテン、テーブル掛け、どん帳、遺体覆い、経かたびら、黒白幕、紅白幕、ビリヤードクロス、布製ラベル
- 第 2 5 類 被服、ガーター、靴下止め、ズボンつり、バンド、ベルト、履物、仮装用衣服、運動用特殊衣服、運動用特殊靴
- 第 2 6 類 漁網製作用杼、メリヤス機械用編針、針類、被服用はとめ、テープ、リボン、編みレース生地、刺しゅうレース生地、房類、組みひも、編み棒、裁縫箱、裁縫用へら、裁縫用指抜き、針刺し、針箱 (貴金属製のものを除く。)、腕止め、衣服用き章 (貴金属製のものを除く。)、衣服用バッジ (貴金属製のものを除く。)、衣服用バックル、衣服用ブローチ、帯留、ボンネットピン (貴金属製のものを除く。)、ワッペン、腕章、頭飾品、ボタン類、造花、つけあごひげ、つけ口ひげ、ヘアカーラー (電気式のものを除く。)、靴飾り (貴金属製のものを除く。)、靴はとめ、靴ひも、靴ひも代用金具
- 第 2 7 類 洗い場用マット、畳類、人工芝、敷物、壁掛け (織物製のものを除く。)、体操用マット、壁紙
- 第 2 8 類 スキーワックス、遊園地用機械器具 (業務用テレビゲーム機を除く。)、愛玩動物用おもちゃ、おもちゃ、人形、囲碁用具、歌がるた、将棋用具、さいころ、すごろく、ダイスカップ、ダイヤモンドゲーム、チェス用具、チェッカー用具、手品用具、ドミノ用具、トランプ、花札、マーじゃん用具、遊戯用器具、ビリヤード用具、運動用具、釣り具、昆虫採集用具
- 第 2 9 類 食用油脂、乳製品、食肉、卵、食用魚介類 (生きているものを除く。)、冷凍野菜、冷凍果実、肉製品、加工水産物、加工野菜及び加工果実、油揚げ、凍り豆腐、こんにゃく、豆乳、豆腐、納豆、加工卵、カレー・シチュー又はスープのもと、お茶漬けのり、ふりかけ、なめ物、豆、食用たんぱく

商 標 登 録 証

(続葉 7)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第 3 0 類 アイスクリーム用凝固剤, 家庭用食肉軟化剤, ホイップクリーム用安定剤, 食品香料 (精油のものを除く。), 茶, コーヒー及びココア, 氷, 菓子及びパン, 調味料, 香辛料, アイスクリームのもと, シャーベットののもと, コーヒー豆, 穀物の加工品, アーモンドペースト, ぎょうざ, サンドイッチ, しゅうまい, すし, たこ焼き, 肉まんじゅう, ハンバーガー, ピザ, べんとう, ホットドッグ, ミートパイ, ラビオリ, イーストパウダー, こうじ, 酵母, ベーキングパウダー, 即席菓子ののもと, 酒かす, 米, 脱穀済みのえん麦, 脱穀済みの大麦, 食用粉類, 食用グルテン
- 第 3 1 類 生花の花輪, 釣り用餌, ホップ, 食用魚介類 (生きているものに限る。), 海藻類, 野菜, 糖料作物, 果実, コブラ, 麦芽, あわ, きび, ごま, そば, とうもろこし, ひえ, 麦, 粳米, もろこし, 飼料用たんぱく, 飼料, 種子類, 木, 草, 芝, ドライフラワー, 苗, 苗木, 花, 牧草, 盆栽, 獣類・魚類 (食用のものを除く。), 鳥類及び昆虫類 (生きているものに限る。), 蚕種, 種繭, 種卵, うるしの実, 未加工のコルク, やしの葉
- 第 3 2 類 ビール, 清涼飲料, 果実飲料, ビール製造用ホップエキス, 乳清飲料, 飲料用野菜ジュース
- 第 3 3 類 日本酒, 洋酒, 果実酒, 中国酒, 薬味酒
- 第 3 4 類 紙巻きたばこ用紙, たばこ, 喫煙用具 (貴金属製のものを除く。), マッチ
- 第 3 5 類 広告, トレーディングスタンプの発行, 経営の診断又は経営に関する助言, 市場調査, 商品の販売に関する情報の提供, ホテルの事業の管理, 職業のあっせん, 競売の運営, 輸出入に関する事務の代理又は代行, 新聞の予約購読の取次ぎ, 速記, 筆耕, 書類の複製, 文書又は磁気テープのファイリング, 電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作, 建築物における来訪者の受付及び案内, 広告用具の貸与, タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与, 求人情報の提供, 自動販売機の貸与
- 第 3 6 類 預金の受入れ (債券の発行により代える場合を含む。)及び定期積金の受入れ, 資金の貸付け及び手形の割引, 内国為替取引, 債務の保証及び手形の引受け, 有価証券の貸付け, 金銭債権の取得及び譲渡, 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり, 両替, 金融先物取引の受託, 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け, 債券の募集の受託, 外国為替取引, 信用状に関する業務, 割賦購入のあっせん, 前払式証票の発行, ガス料金又は電気料金の徴収の代行, 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引, 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理, 有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オ

商 標 登 録 証

(続葉 8)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 3 6 類) プション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理, 外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理, 有価証券の引受け, 有価証券の売出し, 有価証券の募集又は売出しの取扱い, 株式市況に関する情報の提供, 商品市場における先物取引の受託, 生命保険契約の締結の媒介, 生命保険の引受け, 損害保険契約の締結の代理, 損害保険に係る損害の査定, 損害保険の引受け, 保険料率の算出, 建物の管理, 建物の貸借の代理又は媒介, 建物の貸与, 建物の売買, 建物の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の鑑定評価, 土地の管理, 土地の貸借の代理又は媒介, 土地の貸与, 土地の売買, 土地の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の情報の提供, 骨董品の評価, 美術品の評価, 宝玉の評価, 中古自動車の評価, 企業の信用に関する調査, 慈善のための募金, 紙幣・硬貨計算機の貸与, 現金支払機・現金自動預け払い機の貸与
- 第 3 7 類 建設工事, 建築工事に関する助言, 建築設備の運転・点検・整備, 船舶の建造, 船舶の修理又は整備, 航空機の修理又は整備, 自転車の修理, 自動車の修理又は整備, 鉄道車両の修理又は整備, 二輪自動車の修理又は整備, 映画機械器具の修理又は保守, 光学機械器具の修理又は保守, 写真機械器具の修理又は保守, 荷役機械器具の修理又は保守, 火災報知器の修理又は保守, 事務用機械器具の修理又は保守, 暖冷房装置の修理又は保守, バナーの修理又は保守, ボイラーの修理又は保守, ポンプの修理又は保守, 冷凍機械器具の修理又は保守, 電子応用機械器具の修理又は保守, 電気通信機械器具の修理又は保守, 土木機械器具の修理又は保守, 民生用電気機械器具の修理又は保守, 照明用器具の修理又は保守, 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守, 発電機の修理又は保守, 電動機の修理又は保守, 理化学機械器具の修理又は保守, 測定機械器具の修理又は保守, 医療用機械器具の修理又は保守, 銃砲の修理又は保守, 印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守, 化学機械器具の修理又は保守, ガラス器製造機械の修理又は保守, 漁業用機械器具の修理又は保守, 金属加工機械器具の修理又は保守, 靴製造機械の修理又は保守, 工業用炉の修理又は保守, 鉱山機械器具の修理又は保守, ゴム製品製造機械器具の修理又は保守, 集積回路製造装置の修理又は保守, 半導体製造装置の修理又は保守, 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守, 製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守, 繊維機械器具の修理又は保守, たばこ製造機械の修理又は保守, 塗装機械器具の修理又は保守, 農業用機械器具の修理又は保守, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守, プラスチック加工機械器具の修理又は保守, 包装用機械器具の修理又は保守, ミシンの修理又は保守, 貯蔵槽類の修理又は保守, ガソリンステーション用装置の修理又は保守, 機械式駐車装置の修理又は保守, 自転車駐輪器具の修理又は保守, 業務用食器洗浄機の修理又は保守, 業務用加熱調理機械器具の修理又は保守, 業務用電気洗濯機の修理又は保守, 乗物用洗浄機の修理又は保守, 自動販売機の修理又は保守, 動力付床洗浄機の修理又は保守, 遊園地用機械器具の修理又は保守, 美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守, 水質汚濁防止装置の修理又は保守, 浄水装置の修理又は保守, 廃棄物圧縮装置の修理又は保守, 廃棄物破碎装置の修理又は保守, 潜

商 標 登 録 証

(続葉 9)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 3 7 類) 水用機械器具の修理又は保守, 原子力発電プラントの修理又は保守, 化学プラントの修理又は保守, 家具の修理, 傘の修理, 楽器の修理又は保守, 金庫の修理又は保守, 靴の修理, 時計の修理又は保守, はさみ研ぎ及びほうちよう研ぎ, 錠前の取付け又は修理, ガス湯沸かし器の修理又は保守, 加熱器の修理又は保守, なべ類の修理又は保守, 看板の修理又は保守, かばん類又は袋物の修理, 身飾品の修理, おもちゃ又は人形の修理, 運動用具の修理, ビリヤード用具の修理, 遊戯用器具の修理, 浴槽類の修理又は保守, 洗浄機能付き便座の修理, 釣り具の修理, 眼鏡の修理, 毛皮製品の手入れ又は修理, 洗濯, 被服のプレス, 被服の修理, 布団綿の打直し, 畳類の修理, 煙突の清掃, 建築物の外壁の清掃, 窓の清掃, 床敷物の清掃, 床磨き, し尿処理槽の清掃, 浴槽又は浴槽がまの清掃, 道路の清掃, 貯蔵槽類の清掃, 電話機の消毒, 有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。), 医療用機械器具の殺菌・滅菌, 土木機械器具の貸与, 床洗浄機の貸与, モップの貸与, 洗車機の貸与, 電気洗濯機の貸与, 衣類乾燥機の貸与, 衣類脱水機の貸与, 家庭用ルームクーラーの貸与, 鉱山機械器具の貸与, 暖冷房装置の貸与
- 第 3 8 類 電気通信 (放送を除く。), 放送, 報道をする者に対するニュースの供給, 電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与
- 第 3 9 類 鉄道による輸送, 車両による輸送, 道路情報の提供, 自動車の運転の代行, 船舶による輸送, 航空機による輸送, 貨物のこん包, 貨物の輸送の媒介, 貨物の積卸し, 引越の代行, 船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介, 船舶の引揚げ, 水先案内, 主催旅行の実施, 旅行者の案内, 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・媒介又は取次ぎ, 寄託を受けた物品の倉庫における保管, 他人の携帯品の一時預かり, ガスの供給, 電気の供給, 水の供給, 熱の供給, 倉庫の提供, 駐車場の提供, 有料道路の提供, 係留施設の提供, 飛行場の提供, 駐車場の管理, 荷役機械器具の貸与, 自動車の貸与, 船舶の貸与, 車いすの貸与, 自転車, 航空機の貸与, 機械式駐車装置の貸与, 包装用機械器具の貸与, 金庫の貸与, 家庭用冷凍冷蔵庫の貸与, 家庭用冷凍庫の貸与, 冷凍機械器具の貸与, ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与
- 第 4 0 類 放射線の除洗, 布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。), 裁縫, ししゅう, 金属の加工, ゴムの加工, プラスチックの加工, セラミックの加工, 木材の加工, 紙の加工, 石材の加工, 剥製, 竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (食物原材料の加工を除く。), 食料品の加工, 義肢又は義歯の加工 (医療材料の加工を含む。), 映画用フィルムの現像, 写真の引き伸ばし, 写真の焼付け, 写真用フィルムの現像, デジタルカメラで撮影した画像の焼付け, 写真の電子画像処理, 写真または現像済みフィルム画像のデジタル化, 写真画像からの写真の焼付け, 製本, 浄水処理, 廃棄物の再生, 原子核燃料の再加工処理, 印章の彫刻, グラビア製版, 繊維機械器具の貸与, 写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与, 金属加工機械器具の貸与, 製本機械の貸与, 食料加工用又は飲料

商 標 登 録 証

(続葉 1 0)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 4 0 類) 加工用の機械器具の貸与, 製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与, 浄水装置の貸与, 廃棄物圧縮装置の貸与, 廃棄物破碎装置の貸与, 化学機械器具の貸与, ガラス器製造機械の貸与, 靴製造機械の貸与, たばこ製造機械の貸与, 材料を特定しない総合的な材料処理情報の提供, 印刷, 廃棄物の収集・分別及び処分, 編み機の貸与, ミシンの貸与, 印刷用機械器具の貸与

第 4 1 類 当せん金付証票の発売, 技芸・スポーツ又は知識の教授, 献体に関する情報の提供, 献体の手配, セミナーの企画・運営又は開催, 動物の調教, 植物の供覧, 動物の供覧, 電子出版物の提供, 図書及び記録の供覧, 美術品の展示, 庭園の供覧, 洞窟の供覧, 書籍の制作, 映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営, 映画の上映・制作又は配給, 演芸の上演, 演劇の演出又は上演, 音楽の演奏, 放送番組の制作, 教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作 (映画・放送番組・広告用のものを除く。), 放送番組の制作における演出, 映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作, スポーツの興行の企画・運営又は開催, 興行の企画・運営又は開催 (映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。), 競馬の企画・運営又は開催, 競輪の企画・運営又は開催, 競艇の企画・運営又は開催, 小型自動車競走の企画・運営又は開催, 音響用又は映像用のスタジオの提供, 運動施設の提供, 娯楽施設の提供, 映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供, 興行場の座席の手配, 映画機械器具の貸与, 映写フィルムの貸与, 楽器の貸与, 運動用具の貸与, テレビジョン受信機の貸与, ラジオ受信機の貸与, 図書の貸与, レコード又は録音済み磁気テープの貸与, 録画済み磁気テープの貸与, ネガフィルムの貸与, ポジフィルムの貸与, おもちゃの貸与, 遊園地用機械器具の貸与, 遊戯用器具の貸与, 書画の貸与, 写真の撮影, 通訳, 翻訳, カメラの貸与, 光学機械器具の貸与

第 4 2 類 気象情報の提供, 建築物の設計, 測量, 地質の調査, 機械・装置若しくは器具 (これらの部品を含む。)又はこれらの機械等により構成される設備の設計, デザインの考案, 電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守, 電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明, 医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究, 建築又は都市計画に関する研究, 公害の防止に関する試験又は研究, 電気に関する試験又は研究, 土木に関する試験又は研究, 農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究, 機械器具に関する試験又は研究, 著作権の利用に関する契約の代理又は媒介, 社会保険に関する手続の代理, 計測器の貸与, 電子計算機の貸与, 電子計算機用プログラムの提供, 理化学機械器具の貸与, 製図用具の貸与, 知的財産権に関する情報の提供, 知的財産権に関する調査・分析・助言, ウェブサイトの保守及び点検, インターネットにおけるサーバーの記憶領域の貸与

商 標 登 録 証

(続葉 1 1)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 7 3 6 6 5 2 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 3 - 0 1 5 9 7 2 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第 4 3 類 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 飲食物の提供, 動物の宿泊施設の提供, 保育所における乳幼児の保育, 老人の養護, 会議室の貸与, 展示施設の貸与, 布団の貸与, 業務用加熱調理機械器具の貸与, 業務用食器乾燥機の貸与, 業務用食器洗浄機の貸与, 加熱器の貸与, 調理台の貸与, 流し台の貸与, カーテンの貸与, 家具の貸与, 壁掛けの貸与, 敷物の貸与, タオルの貸与
- 第 4 4 類 美容, 理容, 入浴施設の提供, 庭園又は花壇の手入れ, 庭園樹の植樹, 肥料の散布, 雑草の防除, 有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。), あん摩・マッサージ及び指圧, カイロプラクティック, きゅう, 柔道整復, はり, 医業, 医療情報の提供, 健康診断, 歯科医業, 調剤, 栄養の指導, 動物の飼育, 動物の治療, 植木の貸与, 農業用機械器具の貸与, 医療用機械器具の貸与, 漁業用機械器具の貸与, 美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与, 芝刈機の貸与
- 第 4 5 類 ファッション情報の提供, 新聞記事情報の提供, 結婚又は交際を希望する者への異性の紹介, 婚礼 (結婚披露を含む。)のための施設の提供, 葬儀の執行, 墓地又は納骨堂の提供, 施設の警備, 身辺の警備, 個人の身元又は行動に関する調査, 占い, 身の上相談, 家事の代行, 衣服の貸与, 祭壇の貸与, 火災報知器の貸与, 消火器の貸与, 家庭用電熱用品類の貸与 (他の類に属するものを除く。), 動力機械器具の貸与, 風水力機械器具の貸与, 装身具の貸与

[以下余白]